

事務事業名 地域活動支援センター補助事業

出力日：令和07年03月18日

キーコード：1213

施 策：	11	障がい者福祉の充実	財務コード	01030105-15-181
基本事業：	03	社会参加の促進と就労支援	担当部	健康福祉部
基本事業の 成果指標	①自立支援給付（訓練等給付）の利用者数 ②音声・言語、聴覚障がい者の手話通訳派遣回数		担当課	生活福祉課
			担当係	障がい者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度		平成18年度		～		新規・継続		継続		会計区分				実施計画					
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）						2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）													
地域活動支援センター						＜事業概要＞ 地域活動支援センターを経営する事業を行う社会福祉法人、公益法人、特定非営利活動法人等の団体に対して補助を行う。													
						＜補助金額＞ 基礎的事業：4,400千円/年 機能強化事業：（Ⅰ型）500千円/月 Ⅰ型 ピアッツア桜台 4,400千円＋（500千円×12月）＝10,400千円/年													
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）						【地域活動支援センターの活動】 ①創作的活動又は生産活動の機会の提供に関する業務 ②社会との交流の促進等の便宜供与に関する業務 ③その他、市長が必要と認める業務													
地域活動支援センターの運営を支援することで、センターの活動が活性化され、障がい者及び障がい児の地域生活支援が促進される。																			
4. 成果（簡易評価は未記入）																			
成果指標名称				単位		04年度 実績		05年度 実績		06年度 当初		07年度 要求		08年度 計画		09年度 計画		目標	
施設利用登録者数				人		91		93		90		90						90	
施設利用者延べ人数				人		15,276		12,843		12,000		12,000						12,000	
5. コスト																			
事業費				計		千円		10,400		10,400		10,400		10,400					
				国		千円		1,630		1,911		1,528		2,143					
				県		千円		815		955		764		1,071					
				地方債		千円		0		0		0		0					
				その他		千円		0		0		0		0					
正職員人工数				人工		0.05		0.05		0.05		0.05							
正職員人件費				千円		386		391		401									
トータルコスト(事業費＋正職員人件費)				千円		10,786		10,791		10,801		10,400							
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）																			
○あがっている				登録者数は横ばい状態あるが、精神障がい者にとって自宅と病院以外の第3の居場所として貴重な場所となり、事業の必要性は高いと考える。また、利用する中で他の福祉サービスの利用が可能と判断された場合には、自立への支援として通所サービスにつなげる等の支援が行われているため、登録者数が増加し続ける状況とはなっていない。															
●どちらかといえばあがっている																			
○あがっていない（停滞・低下）																			
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）																			
対象動向		維持		類似事業		あり		精神障がい者にとって自宅と病院以外の第3の居場所として貴重な場所となる本事業の役割は大きい。また、本人の希望を尊重し利用時間及び活動内容を選択ができるため、精神障がい者にとって利用しやすい支援となっている。											
手段効率化余地		なし		コスト削減余地		なし													
公的関与		妥当性がある		受益者負担		余地なし													
上位貢献度		影響度は中		業務推進課題		なし													
成果向上余地		中程度																	
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）								■改善方向性		●維持 ○見直し ○廃止 ○事業終了									
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持／事業終了の場合は記入する必要なし）																			
■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）																			
■備考・特記事項 or 進行管理欄																			
平成18年に施行された障害者自立支援法により、精神障害者地域生活支援センターであった「ピアッツア桜台」は地域活動支援センターⅠ型へ、又心身障害者共同作業所であった「ほむら」は、地域活動支援センターⅢ型へと移行したことに伴い、補助を開始した。「ほむら」は平成28年度で撤退。																			